愛知県埋蔵文化財センター
研究紀要　第 17 号
2016.5
137-152p

西三河における中世集落の成立と展開

鈴木正貴

西三河地域の古代から中世までの集落遺跡を概観し、12 世紀後葉頃に中世集落が成立するという画期があることを示した。この画期は 1）単数または複数の建物を持つ区画としての屋敷ができ、2）建物は掘立柱建物が主体となり、3）屋敷には区画溝や井戸などが設定されるという変化があり、11 世紀から 12 世紀には多くの集落遺跡で断絶が認められた。屋敷の起源は豪族居館や古代官衙などに求められると思われるが、西三河では中世初期になってようやく屋敷が一般的な集落に適用されるようになったといえる。

1. はじめに（研究史と課題）

本稿では、西三河地域で発掘調査された中世集落について、古代から近世まで見通す形で整理し、中世西三河における集落の画期を考察する。

筆者は数名の有志とともに 2002 年に「東海の中世集落を考える」というシンポジウムを主催した。この研究会は、それまでの中世考古学の研究の深化を受け、中世集落の発掘調査成果を地域の歴史の中に位置づけて分析を行うことを目指したもので、筆者は中世集落の考古学的研究に際して（1）集落の一部のみを調査する資料の限界性、（2）14 ～ 15 世紀など特定時期に遺跡の動態が不明瞭になる地域があること、（3）遺構の時期や性格の認定に困難が伴い掘立柱建物跡の復元が難しい地域があること、などの問題点があることを指摘した（鈴木 2002）。

この時に西三河の中世集落についてまとめたのは川井啓介である。川井は研究会以前に、西尾市周辺の中世集落遺跡を比較し、性格の相違を明らかにした。具体的には、西尾市室遺跡は蘇美御厨を背景に交通の要衝に位置する都市的性格、幸田町牛ノ松遺跡は御厨の中心的集落、西尾市八ツ面山北部遺跡は一般的農村風景の中に展開する屋敷地であると推定した（川井 2000）。そして研究会では、（1）三河の中世集落は 12 世紀後半に出現し 13 世紀前半で消滅するタイプと 13 世紀前半で出現し 14 世紀代に消滅するタイプと 13 世紀前半から 16 世紀まで存続するタイプと 15 世紀から成立するタイプの４種があり 14 世紀に様相が大きく変わること、（2）13 世紀前半で消滅するタイプと豊田市郷上（天神前）遺跡を除き屋敷地の周囲には区画溝が掘削されること、（3）屋敷内の構造物には掘立柱建物、井戸、柵列、竪穴状遺構、竪穴建物、火葬遺構等があること、（4）集落を構成する要素として、集村化した屋敷地（知立市腰前遺跡･郷上遺跡）と散村状態にある空間（天神前遺跡）と耕作地（豊田市川原遺跡）と墓域（豊田市水入遺跡・知立市荒新切遺跡）と居館（刈谷市中条遺跡）があることを指摘した（川井 2002）。この研究成果を受け、杉浦茂は猿渡川下流域の中世遺跡について、この区域が重原荘に比定され、領主居館（知立市小針遺跡・中条遺跡）と荘民の屋敷地（腰前遺跡・知立市間瀬口Ａ遺跡）と火葬地（荒新切遺跡）などの空間構成であることを明らかにした。小針遺跡では 13 世紀前葉の約 50m 規模の溝で囲まれた区画で、承久の乱で没落した重原氏の居館と推定されるという（杉浦 2015）。

その研究会から十余年、筆者は戦国期尾張における都市（拠点的集落）の変遷を中心にいくつかの論考をまとめてきた（鈴木 2004 ほか）。清須を筆頭に、萱津、下津、岩倉、那古野、小

牧などの景観復元を試み、現在では織田信長が企図した小牧城下町が尾張の拠点的集落の変遷の中で特異な位置を占めていることを明らかにした（鈴木 2014）。一方、中世前半の集落（あるいは拠点的ではない集落）についてはまとまった考察を加えることができていない状態であった。

それでも筆者は課題の一つとして挙げた掘立柱建物について、細やかながらも豊田市今町遺跡（鈴木編 2009）、稲沢市下津宿遺跡（蔭山・鈴木・中村 2014）、郷上遺跡（鈴木 2015）、室遺跡（鈴木 2016）など地域の中核となるような遺跡で検討を重ねてきた。これらの遺跡は発掘調査が比較的広い範囲で実施されたもので、柱穴と考えられる土坑やピット（以下柱穴と略す）が 1000 基以上検出されたものである。遺跡の中央付近では 1.8m 四方の区域に柱穴が 10 基以上分布する部分を持つこともあり、掘立柱建物が 10 回以上建て替えられたと考えられる。こうした遺跡では、誰もが確実に認定できる掘立柱建物を抽出することが難しく感じられ、掘立柱建物を想定することを躊躇しているように推察される。これは学問的な厳密さを求めるあまり、可能性を捨象し発掘調査成果から描くことができる歴史像の幅を著しく狭めてしまっているともいえよう。もちろん、可能性を過大に評価し行き過ぎた歴史像を描くことも大きな問題であると理解しているが、筆者は調査成果を最大限活用する姿勢を出したいと考える立場にある *。

筆者がここでもう一つ課題として提示したいのは、この地域では概ね 7 世紀と 11 世紀と 14 世紀など遺跡の調査事例が著しく希薄になる時期が存在することである。この時期は資料が少ないために研究があまり進まず、極端にいえば研究は古代集落研究と中世集落研究と中世城館研究というように分離した状態で進められている。そのため資料が豊富に存在する研究テーマが活発に研究される反面、これらをつなぐ研究は極めて少ないという問題が発生する。資料が希薄な段階に画期が存在することは明白なのだが、その画期の様相を具体的に説明できないために研究は停滞するのである。

そこで、本稿の構成は、まず重要遺跡の掘立柱建物の具体的な検討から個別集落遺跡の変遷を再確認する。次にそこで整理された中世集落の様相を軸に古代集落から中世集落を概観し古代と中世で何がどう変化したかを抽出したい。その結果、中世集落の特質を明らかにしていきたいと思う。

2. 屋敷の成立（郷上遺跡の事例）

西三河の中世集落遺跡では、概ね 13 世紀には屋敷地の周囲には区画溝が巡ることが明らかになっている。このことは、主に区画溝から出土した遺物の年代観と区画溝に重複する遺構の時期の検討から導き出された結果であろう。ただし、現実的には多くの遺跡（とりわけ長期間にわたる集落遺跡）では、溝の掘削時期を特定することは難しい。16 世紀まで継続する遺跡では 15 世紀後半～ 16 世紀に区画溝が大規模となり、それ以前の遺構は残存せず不明な状態となっているからだ。したがって、川井が郷上遺跡と天神前遺跡で考察した（川井 2002）ように、後世の遺構が展開しない事例に限って古い段階の小規模な遺構の状態を知ることができる。

こうした状況で屋敷地の変遷を推定することはできないだろうか。筆者は具体的な区画施設を明らかにすることはできないものの、屋敷という区域がいつ創設されたかは全体の遺構配置から類推できるのではないかと考えた。具体的な事例として郷上遺跡と室遺跡の事例を検討する。

郷上遺跡は豊田市南部に所在し、矢作川によって形成された標高約 18m の自然堤防上に立地する。発掘調査は 1997 年と 1998 年に第二東名高速道路建設に伴い県埋蔵文化財センターによって合計 27000 ㎡が行われた。調査の結果、古墳時代から江戸時代まで継続する集落遺跡であることが確認された。鎌倉時代から江戸時代では区画溝数 176 条、井戸 101 基、掘立柱建物跡や土坑などが多数検出された。区画溝は複数条が重なり合って検出される場合が多く、この溝で囲まれた一辺が 30m ～ 80m の屋敷が

* 掘立柱建物の問題は発掘調査時点での遺構（柱穴）の調査精度を上げる努力が不可欠であり、そこを最優先に解決する必要があるだろう。この点は筆者は特に十分に克服できているとはいいがたい。

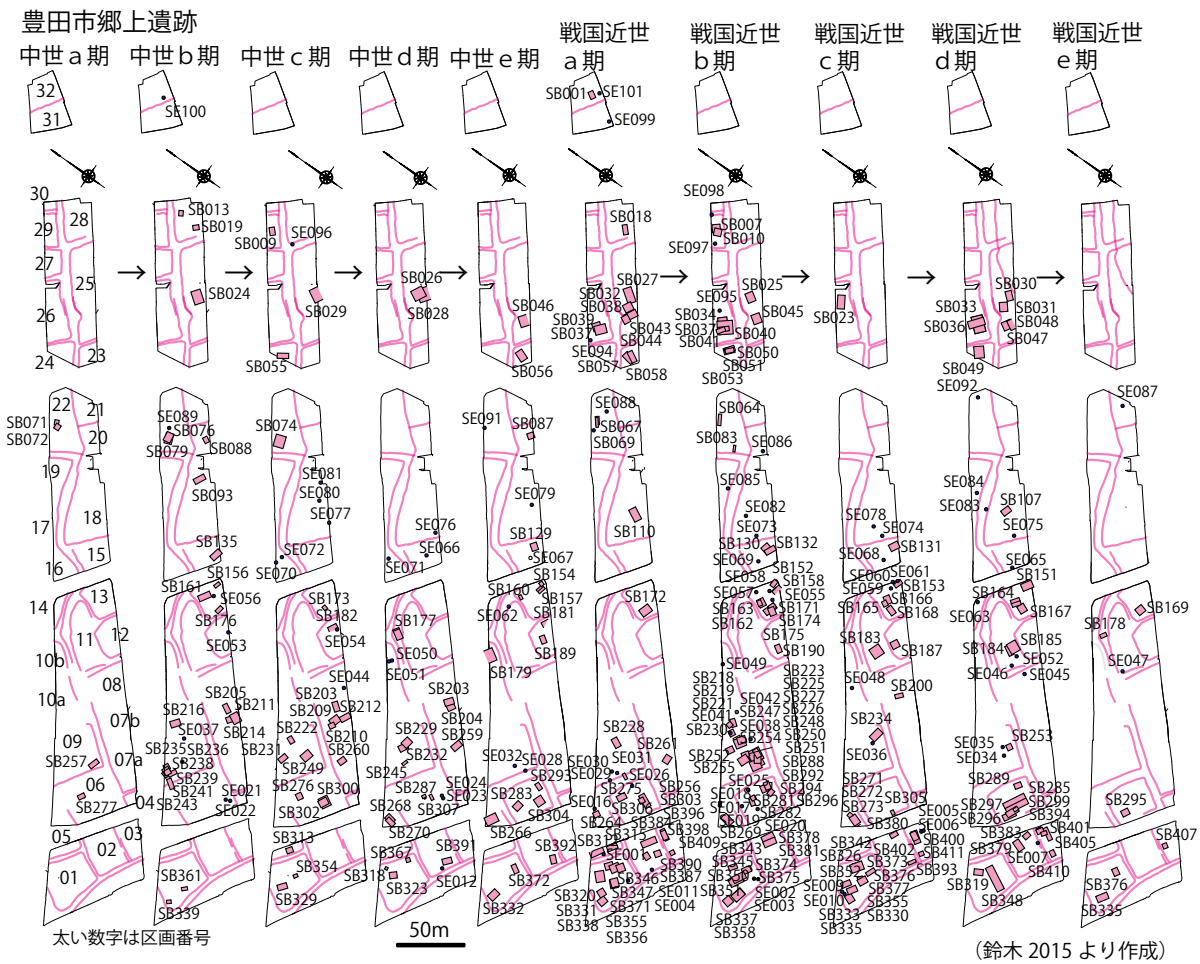

（鈴木 2015 より作成）

（鈴木 2016 より作成）

図 1　中世集落遺構集成（1）

32 区画存在したと推測される。屋敷は北東から南西方向に蛇行しながら走る道路状遺構を中心にその両側に展開し、調査区南西端が集落の南端となる。屋敷割の区画溝は 15 世紀中葉から 18 世紀まで改変を繰り返しながら継続するが、中世までで埋没する検出事例は少ない。

そこで、戦国時代・近世で明瞭に確認される 32 区画の地割を参考にして遺構変遷を整理する。これまで、報告書では中世 a 期（12 世紀末～ 13 世紀後葉）、中世 b 期（13 世紀末～ 14 世紀代）、中世 c 期（15 世紀前半）、戦国時代・近世 a 期（15 世紀中葉～ 16 世紀初頭）、戦国時代・近世 b 期（16 世紀前葉～ 16 世紀後葉）、戦国時代・近世 c 期（16 世紀末～ 17 世紀代）、戦国時代・近世 d 期（18 世紀前半）の 7 小期区分されている（酒井編 2002）。また、掘立柱建物跡の分析では中近世を 12 世紀、13 世紀前半、13 世紀後半、14 世紀、15 世紀前半、15 世紀後半、16 世紀前半、16 世紀後半、17 世紀、18 世紀前半と 10 期に細分し（鈴木 2015）、井戸では 13 世紀中葉～ 14 世紀後葉は方形縦板組横桟支柱式井戸が主体で方形横板組横桟支柱式井戸がある段階、14 世紀末～ 16 世紀初頭は方形縦板組隅柱横桟式井戸が現れる段階、16 世紀前葉～ 16 世紀後葉は円形結物側式井戸が主体で石組井戸が見られる段階、16 世紀末～ 18 世紀は粗雑な円形結物側式井戸の段階の 4 区分した（鈴木・堀木 2008）。これらの情報を組み合わせて新たに遺構変遷を 10 段階に整理した。ここでは古代の 3 段階を加えて遺構変遷を整理する。

古代 a 期（7 世紀後半）では、北部の調査区である 98 B 区で竪穴建物跡 1 棟（S B 11）が検出された。

古代 b 期（8 世紀後半～ 9 世紀）では、98 B 区で竪穴建物跡 14 棟が、南部の 97 E 区で竪穴建物跡 9 棟と溝 1 条が、市第 2 次調査で竪穴建物跡 1 棟（他に時期不明が 7 棟検出された）が検出された。また、掘立柱建物跡は北部の 98 B 区から南部の 97 F 区までに 15 棟が推定された。竪穴建物跡は概ね長軸が 4.0 ～ 5.0m を測る長方形を呈し、柱穴や壁溝など検出されないものが多い。掘立柱建物は側柱構造であり、その規模は 6.0m 前後 ×4.0m 前後となるものが多い。

古代 c 期（10 世紀代）では北部の 97A 区で竪穴建物跡 1 棟（S B 16）が検出された。

中世 a 期（12 世紀代：尾張型山茶碗第 3 ・ 4 型式）では、中央部と南西部の調査区で掘立柱建物 4 棟などが存在する。井戸はこの時期まで遡る確実な事例はみられない。掘立柱建物は長軸が 3.8 ～ 7.7m までに分布し比較的規模が小さいものが多い。

中世 b 期（12 世紀末～ 13 世紀前半：尾張型山茶碗第 5 ・ 6 型式）では、調査区全体で掘立柱建物 22 棟、井戸 7 基などが存在する。区画 13 と区画 22 で掘立柱建物と井戸の組み合わせが確認され、区画 01・区画 07b・区画 09・区画 13・区画 28 では複数の掘立柱建物が検出された。北西辺が約 64m を測る規模の大きい区画 25 では掘立柱建物跡 SB024 が 1 棟確認された。このように建物面積が 70 ㎡を超える掘立柱建物のみが存在する区画は、現状で中世の区画 25 のみであり、集落の中でも特別な存在であった可能性が考えられる。

中世 c 期（13 世紀後半：尾張型山茶碗第 7 型式）では、調査区全体で掘立柱建物 20 棟、井戸 9 基などが存在する。区画 08 と区画 12 で掘立柱建物と井戸の組み合わせ、区画 01・区画 06・区画 07b・区画 09 で大小の掘立柱建物の組み合わせが確認される。

中世 d 期（13 世紀末～ 14 世紀代：尾張型山茶碗第 8 ～ 10 型式または古瀬戸中期）では、調査区全体で掘立柱建物 16 棟、井戸 7 基などが存在する。南部の調査区で建物跡が確認され、北部では区画 25 で大形建物が存在するのみである。区画 01・区画 05・区画 06・区画 07b・区画 09 で複数の掘立柱建物の組み合わせが確認される。

中世 e 期（15 世紀前半：古瀬戸後期前半）では、調査区全体で掘立柱建物 17 棟、井戸 6 基などが存在する。区画 01・区画 06・区画 12・区画 13・区画 15 で複数の掘立柱建物の組み合わせが確認される。

戦国近世 a 期（15 世紀中葉～ 15 世紀後葉：古瀬戸後期後半＜特に後Ⅳ期新段階＞）では、調査区全体で掘立柱建物 38 棟、井戸 13 基などが存在する。区画 01 や区画 25 など多くの屋敷

で掘立柱建物跡が重複して検出され、ａ期の中でも掘立柱建物の建て替えが行われたと考えられる。井戸側構造の種類が最も多く確認される時期ともいえる。

戦国近世ｂ期（15 世紀末～ 16 世紀中葉：大窯第１～２段階）では、調査区全体で掘立柱建物 54 棟、井戸 21 基などが存在する。区画 09、区画 26 や区画 29 でも掘立柱建物跡が検出されるようになり、遺構と遺物は多くなっている。

戦国近世ｃ期（16 世紀中葉～ 17 世紀初頭：大窯第３～４段階）では、調査区全体で掘立柱建物 25 棟、井戸 12 基などが存在する。区画 26 を除くと南部の調査区で遺構が集中し、各区画で掘立柱建物跡が複数認められる。

戦国近世ｄ期（16 世紀末～ 17 世紀）では、調査区全体で掘立柱建物 28 棟、井戸 12 基などが存在する。北部でも建物などの遺構が多くみられ、多くの区画で掘立柱建物跡が複数認められる。井戸は円形結物側式井戸が主体となり、これに石組側式井戸と構造不明井戸が加わる。

戦国近世ｅ期（18 世紀前半）では、調査区全体で掘立柱建物６棟、井戸２基などが存在し、遺構数は減少する。南部の区画で掘立柱建物が単独でみられる場合が多い。集落の衰退期とみることができる。

以上の結果、郷上遺跡では、主に竪穴建物跡が展開する集落であった古代集落（8 世紀後半～ 10 世紀）から、12 世紀末になると掘立柱建物と井戸の組み合わせが出現し、15 世紀中葉には全ての区画割が成立していると整理された。注目したいのは、12 世紀末に成立する掘立柱建物と井戸の組み合わせは、戦国時代とみられる区画溝群に規制されて構築されていることである。このことから、区画（溝）自体が中世前半まで遡る可能性が高いと考えられ、囲繞施設が明確ではないものの一定の敷地が確保され、そこに居住に関する施設が構築されたとみることができる。

3. 屋敷の成立（室遺跡の事例）

次に室遺跡について検討する。室遺跡は西尾市北東部の矢作古川下流域に拡がる沖積低地の東部に立地する。額田郡幸田町から流れる広田川と須美川に挟まれた自然堤防上にあって、標高は約 6m を測る。発掘調査は 1991 年度に国道 23 号バイパス建設工事に伴い県埋蔵文化財センターにより 8800 ㎡が実施された。調査の結果、遺構は古代（Ⅰ期）、中世（Ⅱ期）、近世（Ⅲ期）に大別され、中世はさらに３小期に区分されている。そして、Ⅱ -1 期（12 世紀後半～ 13 世紀初頭）は２条の大溝と井戸、Ⅱ -2 期（13 世紀前半～ 15 世紀後半）は区画溝と掘立柱建物、井戸など、Ⅱ -3 期（16 世紀～近世初頭と推定）は火葬施設が展開すると、遺構変遷が整理されている（川井編 1993）。

報告書刊行後に川井啓介は「三河地域の中世集落～室遺跡再考～」（川井 2000）の中で、出土遺物の量的な分布から集落の範囲の変遷を把握し、遺物組成から屋敷の性格を推定した。この結果、12 世紀に屋敷地Ｂを中心に集落が成立し、13 世紀に屋敷地Ｂを中心にしてさらに居住区域が全調査区に拡大し、14 世紀にはこれらが均質化していき、15 世紀には均質化した屋敷地の集合体となると評価した。また、筆者は最近、室遺跡で屋敷地毎に掘立柱建物跡の様相を時期別に整理した（鈴木 2016）。この結果、次のようにまとめることができる。

第１段階（12 世紀末）に屋敷地Ｂで明瞭に建物跡が確認される。建物方位は検出された区画溝とは厳密には対応しておらず、この段階では区画溝を持たずに建物が２～３棟存在する屋敷が形成されたものと推定される。

第２～３段階（13 世紀前葉～後葉）で屋敷地Ｅにも建物がみられるようになり、両屋敷地ともに大小２棟の建物で構成される遺構配置となる。

第４段階（13 世紀後葉）では、屋敷地Ｂに明確な特大形建物が現れ、建物方位も規格性を増しており、それ以前の建物配置とは様相を異にしている。一方、屋敷地Ｅでは以前と同様に大小２棟の建物で構成されている。

第５段階（14 世紀中葉）では、屋敷地Ｅでは建物が１棟のみとなり、新たに屋敷地Ａでも建物が確認されている点が異なる。建物の分布としては最も範囲が拡大した段階といえる。

第６段階（14 世紀末～ 15 世紀前葉）では確認される建物数が激減する。この地点での集落の衰退期といえる。

第７段階（15 世紀中葉）では、集落の中心をなしていた屋敷地Ｂに中形総柱建物 SB27 が北部中央に出現する。点在する火葬施設は共伴する遺物がないため報告書では 16 世紀以降と位置づけられているが、15 世紀中葉まで遡る可能性も考えられよう。もし中形総柱建物 SB27 と火葬施設が共存するのであれば、特異な形状を呈する建物 SB27 は葬送に関わる御堂として評価し直すこともできるかもしれない。

以上の結果、室遺跡では、古代では灌漑施設が検出されたものの集落に直接関連する遺構はなく、12 世紀末から人々の居住が開始された。当初は後の区画溝に厳密には対応しない形で掘立柱建物と井戸の組み合わせが出現したが、遅くとも 15 世紀には全ての区画割が成立していると考えられる。郷上遺跡と同様に、12 世紀末に成立する掘立柱建物と井戸の組み合わせは、その遺構配置が概ね戦国時代とみられる区画溝群に規制されて構築されたとみることができよう。

郷上遺跡と室遺跡の掘立柱建物の詳細な分析の結果、少なくとも 12 世紀末から概略方形の地割内に掘立柱建物が複数存在する遺構配置が出現することが判明した。この遺構配置は屋敷であると考えられ、両遺跡では 12 世紀末に屋敷が成立したと言い換えることができ、西三河における他の集落遺跡でも同様の事態が発生していることが予測される。そこで次に古代から集落の動態を概観したい。

4. 古代集落の様相

中世以前の集落はどのような景観であっただろうか。縄文時代以降の当地域の集落遺跡で確認される建物遺構は竪穴建物（竪穴式掘立柱建物）が主体で平地式の掘立柱建物は副次的に出現するようである。一つの集落遺跡の中で同時期に存在する建物跡は 10 棟未満、少ない場合は単数、最大規模の集落で数十棟が存在したものとみられる。集落域は弥生時代などにおいて明瞭に環濠で巡らされることがあるが、そうでなくとも多くの場合建物範囲は限定されていたとみられる。遺構として表出されるか否かはともかく一定の範囲が集落として認識されていたものとみられる。一方、集落内は、比較的に大規模な集落で内部に区画溝などを設ける場合があるが、特定グループを囲繞するものは珍しいといえる。明確に単数あるいは２～５棟の建物を一定のまとまりとして認識しこれを囲繞する施設を持つものとしては、西三河では確実な事例は認められないが、概説的には古墳時代の豪族居館と呼ばれるものか、古代（律令制時代）の官衙に関連する遺跡あるいは古代寺院がこれに該当する。こうした特殊な遺跡以外の「一般的」な集落遺跡で単数あるいは２～５棟の建物を一定のまとまりとして認識しこれを囲繞する施設を持つものを筆者は知らない。ここで、永井邦仁の研究（永井 2010）を参考にして西三河の古代集落について概観しておきたい。

西三河は大きく碧海台地（洪積台地）と矢作川により形成された沖積地からなり、集落遺跡はこのいずれかに立地する。矢作川西側に展開する碧海台地については背後に大きな山地がなく、矢作川や猿渡川などに面する崖際および小河川によって浸食された開析谷付近で遺跡が展開する。谷や崖際を離れた台地奥部に行くと水の入手が難しくなる場所となり（このため近代に明治用水が開削された）、遺跡は急激に展開しなくなると理解される。

まず、豊田市街地部（豊田盆地）では碧海台地縁辺に梅坪遺跡や古城遺跡などが存在する。梅坪遺跡は６世紀後半に大形竪穴建物を有する集落遺跡が出現し首長層を伴う集落跡と想定される。８世紀前葉に集落内で隔絶された区域に倉庫群と推定される掘立柱建物を伴うが、８世紀後葉以降は首長層クラスの建物を抽出しがたい状態となる（永井 2016）。そして９世紀には竪穴建物と掘立柱建物が共存しやや散漫的に分布する。建物の組み合わせは不明瞭で、屋敷を想定させる状況にはないと思われる。古城遺跡では８～９世紀の竪穴建物が検出され、同遺跡では灰釉陶器が一定量出土した（山本編 2004）。時期不詳の掘立柱建物が数棟存在するので、９～10 世紀には掘立柱建物を主体とする集落が展開した可能性が考えられる。

次に豊田市南部では碧海台地縁辺に水入遺跡と神明遺跡と矢迫遺跡、沖積低地部に郷上遺跡などが存在する。水入遺跡は６世紀末～７世

西尾市八ツ面山北部遺跡

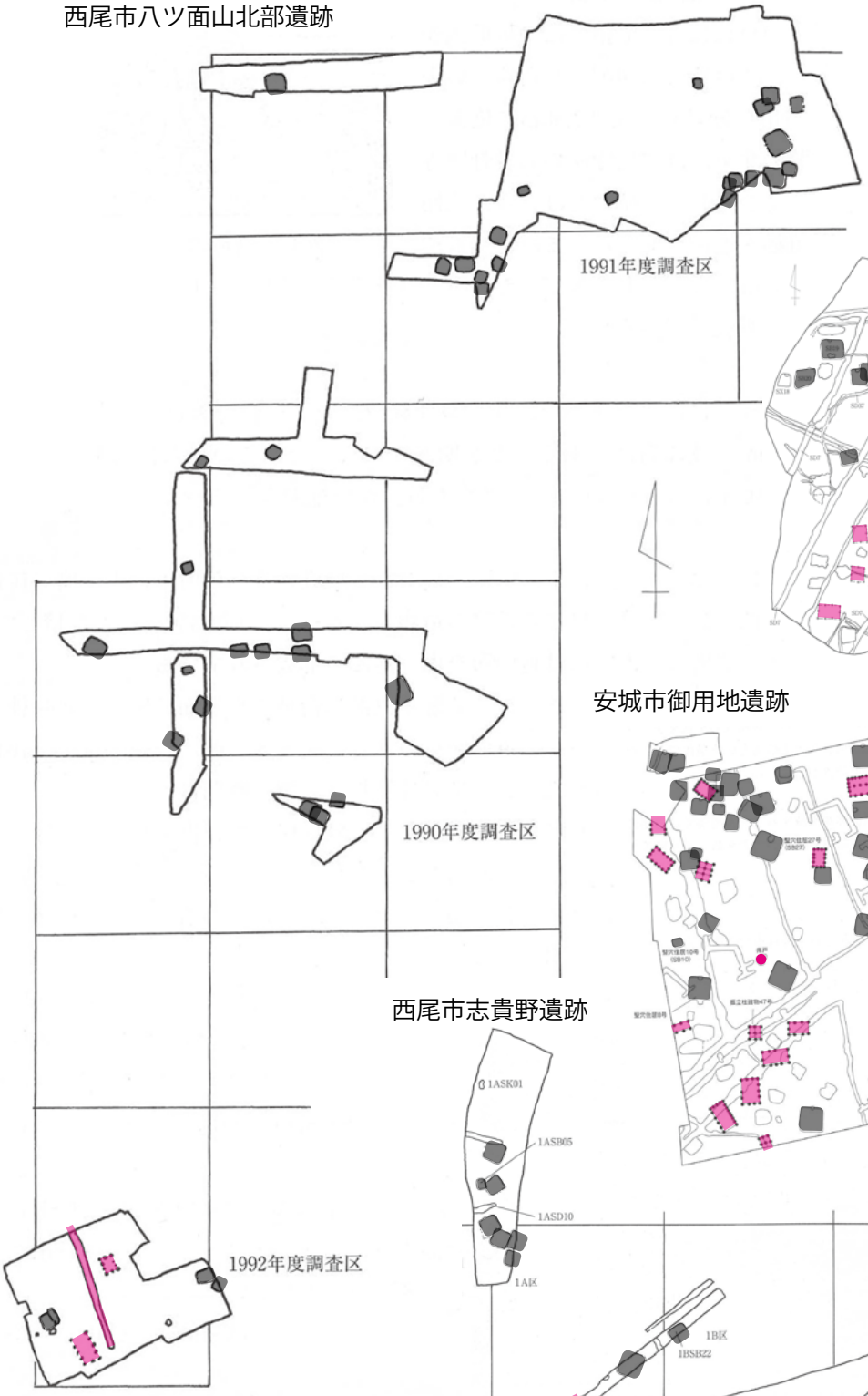

（杉浦 2010 から作成）

S=1:2000

凡例

黒：竪穴建物
赤：掘立柱建物・溝

岡崎市楮山遺跡

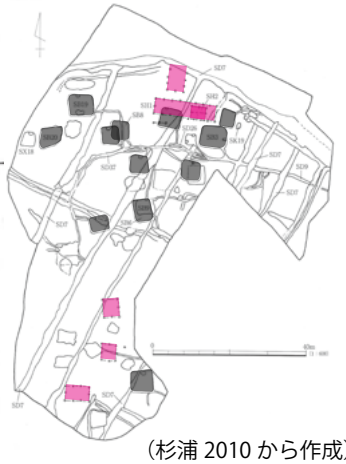

（杉浦 2010 から作成）

安城市御用地遺跡

（岡安 2010 から作成）

西尾市志貴野遺跡

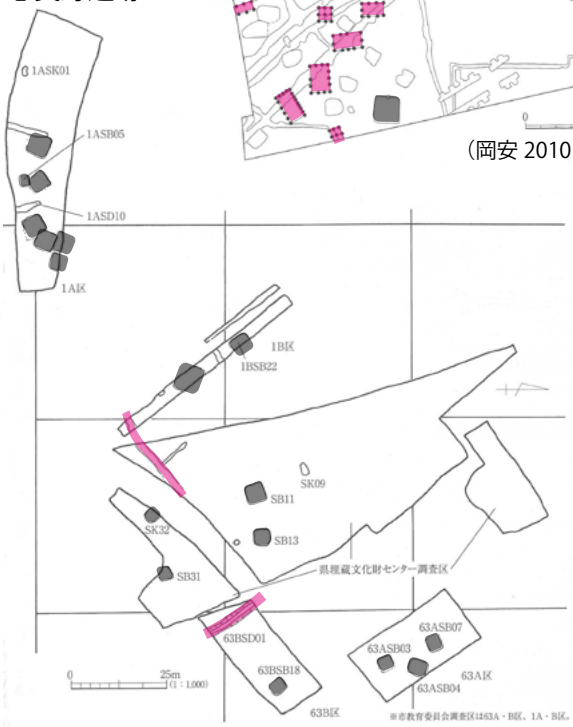

（杉浦 2010 から作成）

図２　古代集落遺構集成

紀初頭に竪穴建物で構成される集落遺跡が出現し、その後10世紀まで継続する。掘立柱建物は8世紀中葉から確認されるが、建物主体は終始竪穴建物であったと考えられる。8世紀中葉から建物規模と遺物から村落首長層の居住域が推定される部分がある（永井2010）。神明遺跡と矢迫遺跡では掘立柱建物も存在するが竪穴建物が主体と思われる。神明遺跡では9世紀後半には掘立柱建物1棟のみとなる（森編2001）。郷上遺跡では竪穴建物と掘立柱建物が共存するようであるが、主体は竪穴建物であったと推定される。

岡崎市北部では於御所遺跡の事例（斎藤編1972ほか）がある。弥生時代後期から中世までの遺構と遺物が確認され、竪穴建物跡66棟や掘立柱建物跡が検出された。灰釉陶器が一定量出土しており、10世紀前後に掘立柱建物が展開する集落があった可能性が指摘される（杉浦2010）。

岡崎市西部から安城市北部にかけては、碧海台地縁辺に小針遺跡と御用地遺跡と楮山遺跡などが存在する。小針遺跡は掘立柱建物と竪穴建物が共存する遺跡で、8世紀に集住化が進む高位地点は7世紀代から掘立柱建物の割合が高く首長層の居住域の可能性が高いという（永井2010）。御用地遺跡は8世紀までの掘立柱建物14棟と竪穴建物42棟が展開し、一部に大形竪穴建物跡が存在した（岡安ほか1996）。楮山遺跡は8～9世紀掘立柱建物と竪穴建物が共存する遺跡である（杉浦2010）。この区域でも、大形建物跡を伴う首長層居住域が認定されるものの、それ以外で建物の組み合わせを認定することは難しいといえる。

安城市南部では碧海台地縁辺に加美遺跡、沖積低地に惣作遺跡などが展開する。加美遺跡では古墳時代から平安時代の竪穴建物が15棟確認され（池本編1989）、掘立柱建物も存在した可能性が高い。惣作遺跡では9世紀後半から10世紀前半の遺構群があり、掘立柱建物が2棟存在する（鈴木編2012）。寺領廃寺との関連が注目されるが、平安時代の集落動向を知る重要な事例である。

西尾市北部では、碧海台地縁辺に志貴野遺跡と八ツ面山北部遺跡と古新田遺跡などが存在する。各遺跡で奈良時代から平安時代の竪穴建物と掘立柱建物が検出され、志貴野遺跡では小規模な溝が複数存在し区画を形成した可能性はみられるが、建物遺構との関連は不明瞭である。八ツ面山北部遺跡では7～8世紀に北半で、9世紀以降は南半で遺構が集中し、南部の蔵屋敷地区では南北溝の両側に掘立柱建物と竪穴建物が組み合わさる遺構配置が確認される。この遺跡群について松井直樹は時期別に遺構変遷を把握した（松井1994）。これによれば、7世紀に志貴野遺跡に竪穴建物15棟と八ツ面山北部遺跡に竪穴建物42棟と古新田遺跡に竪穴建物22棟が、8世紀に志貴野遺跡に竪穴建物31棟と八ツ面山北部遺跡に竪穴建物31棟が、9世紀に志貴野遺跡に竪穴建物9棟と掘立柱建物37棟と八ツ面山北部遺跡に竪穴建物7棟と掘立柱建物11棟が存在したという。9世紀後半～10世紀には八ツ面山北部遺跡D地区で庇付き東西掘立柱建物1棟と南北掘立柱建物2棟の組み合わせが確認され、古新田遺跡で方位などから11世紀（10世紀～12世紀）と推定した掘立柱建物5棟を想定した。

この結果、8世紀まで竪穴建物が中心の集落が、9世紀に掘立柱建物主体に変化し、10世紀に規格性を持つ大形建物が出現し、11世紀に少量の掘立柱建物の集落となり、13世紀に溝で区画された屋敷に掘立柱建物が展開するものとなったと整理された。西三河地区で唯一古代から中世まで見通した集落変遷案であり、10世紀に中世集落の端緒がみえるなどの重要な示唆に富む。ただし11世紀の遺構認定に若干の無理があることは否めない。

西尾市吉良町北部には、平安時代を中心とした寄名山遺跡と岡山南遺跡がある。寄名山遺跡は丘陵斜面に所在し、平場を造成して竪穴建物と掘立柱建物が展開した（三田2008）。岡山南遺跡は沖積低地部にあり、井戸や溝が確認された（酒井2013）。

以上の状況を総括すると、6世紀末以降に竪穴建物を中心に掘立柱建物を伴う遺構配置を持つ集落が成立し、多くの遺跡で消長があるものの、10世紀まで継続する。集落を囲繞する施設はほとんど検出されないが、平安時代に集落内部を区画する溝が確認される事例がみられ

る。また、平安時代に掘立柱建物のみで構成される集落の存在が推定される。大形建物跡や総柱掘立柱建物などの特殊な存在から首長層の居住域が特定されるケースが散見され、これらの事例はそのエリアが特異な空間として認知されていたと思われるが、これを表象する施設の出現にまでは至っていないといえる。

5. 中世集落の様相

11 世紀の集落の様相は全く不明であるが、西三河の中世集落はおおむね 12 世紀後葉には出現する。当初から区画溝を有するか否かは疑問があるが、郷上遺跡や室遺跡の事例検討からみて当初から区画意識は存在していたとみられる。ここではどのような区画が設定され、これがどう展開したのかを概観したい。

（1） 豊田市南部の様相

豊田市南部では碧海台地縁辺に水入遺跡と神明遺跡と矢迫遺跡、沖積低地部に郷上遺跡、天神前遺跡、川原遺跡、本川遺跡などが存在する。本地域で中世集落の中心となる郷上遺跡では、中央道路を軸に一辺が 30m ～ 80m の区画が 32 個以上存在した。区画の多くは屋敷として機能したとみられ、12 世紀末以降に掘立柱建物と井戸の組み合わせが出現、屋敷数の増減はあるものの 18 世紀まで継続する。天神前遺跡は郷上遺跡の北接しており、旧流路を利用した道路の南部に屋敷、北部に耕作地（畑）が展開したと推定される。溝で囲まれた明瞭な屋敷は 15 世紀後半に成立し、一辺が 15 ～ 25m の規模を測るが存続期間は短い。郷上遺跡の集落の外縁で、大部分は耕作地として機能したと思われる（鈴木編 2001）。郷上遺跡の南西にある川原遺跡では 15 世紀中葉に水田が形成された（服部編 2001）。さらに南西部の本川遺跡では、旧河川が鎌倉時代に埋没して耕作地か墓域として機能し、15 世紀後半から 16 世紀前半の短期間に一辺が 30 ～ 50m の区画が 6 区形成された。このうち 3 区画に掘立柱建物が確認され屋敷となっていたと思われる（樋上編 2003）。川原遺跡付近の台地上の矢迫遺跡と神明遺跡では、13 世紀を中心に 15 世紀まで継続した掘立柱建物群が展開する（飯塚編 2012）。部分的に区画溝が存在するが、屋敷を明瞭に囲繞していない。矢迫遺跡の舌状台地先端部には戦国時代に鴛鴨城跡が築城され、矢迫遺跡でも城に関連する遺構が展開した（鈴木編 2002）。翻って天神前遺跡北東の水入遺跡でも、13 世紀を中心に区画溝を明瞭に伴わない 186 棟の掘立柱建物群が展開した（永井・川井編 2005）。水入遺跡は、掘立柱建物と同時期の土葬土坑墓が同じ場所で 384 基も存在する点が特異で、その解釈が難しい。掘立柱建物の分布は一定のまとまりが観察され屋敷の存在が予測される。一方、水入遺跡の大屋敷地区では 15 世紀後半に一辺が 25 ～ 65m の区画が 7 区形成された。各区画には掘立柱建物 2 ～ 5 棟と井戸が展開し、区画 F は内部に三面庇を有する大形建物が存在しており、屋敷の格が高いと考えられる。また、倉庫の可能性が考えられる 1 間 ×5 間となる長方形大形掘立柱建物の存在も目立つ。水入遺跡の北にある大谷川は碧海郡と加茂郡を区切る境界となるが、その谷を挟んで北側にある今町遺跡では鎌倉時代の墓域と戦国時代以降の屋敷が確認された。15 世紀後半から一辺が 30m ～ 50m の屋敷地が 7 区画以上展開したと推測される。掘立柱建物の中には水入遺跡と同様の長方形大形掘立柱建物が含まれている（鈴木編 2009）。

以上を総括すると、古代集落が断絶した後に 12 世紀後葉から、台地端部の神明・矢迫・水入遺跡で溝を伴わない掘立柱建物で構成される集落、沖積低地の郷上遺跡で掘立柱建物と井戸がセットとなる集落が成立した。神明遺跡と矢迫遺跡では不明だが、水入遺跡と郷上遺跡では建物の組み合わせが確認され屋敷が成立したとみられる。15 世紀までには台地端部の集落群は消滅し、沖積地に天神前・本川遺跡が新たに出現、矢作川に面する水入遺跡大屋敷地区と今町遺跡で新規に屋敷群が成立した。矢作川に面する両遺跡で倉庫と思われる長方形大形掘立柱建物が伴うことから水運に関連する遺跡と評価される。天神前・本川遺跡は短期間で終焉するが、郷上遺跡と水入遺跡大屋敷地区と今町遺跡の遺跡群は 17 ～ 18 世紀まで継続し、その後明暦年間の洪水を機に集落は碧海台地上に全て移動したと伝承される。

この結果、本地区の中心集落は郷上遺跡と考

豊田市水入遺跡下糟目地区

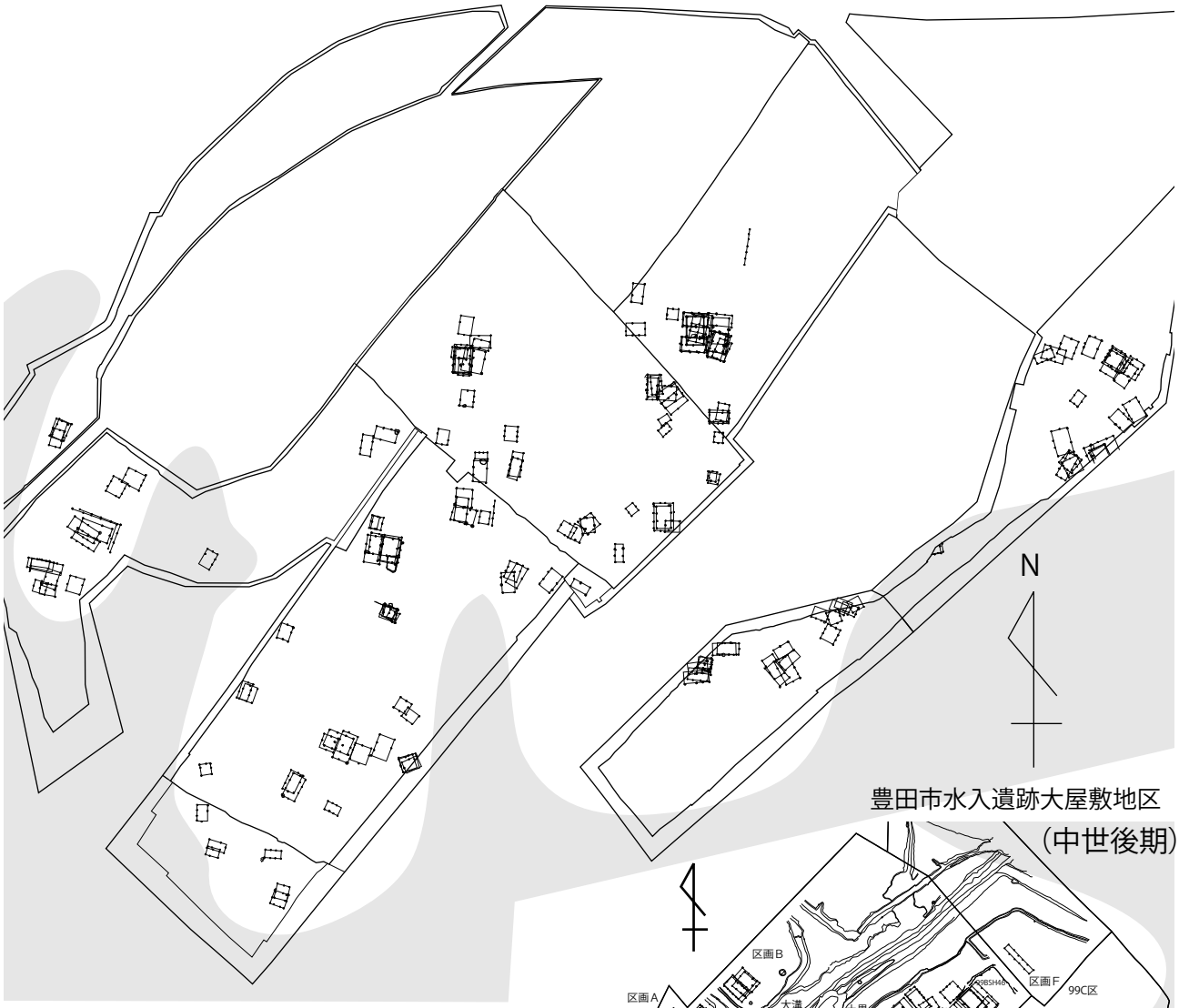

豊田市水入遺跡大屋敷地区
（中世後期）

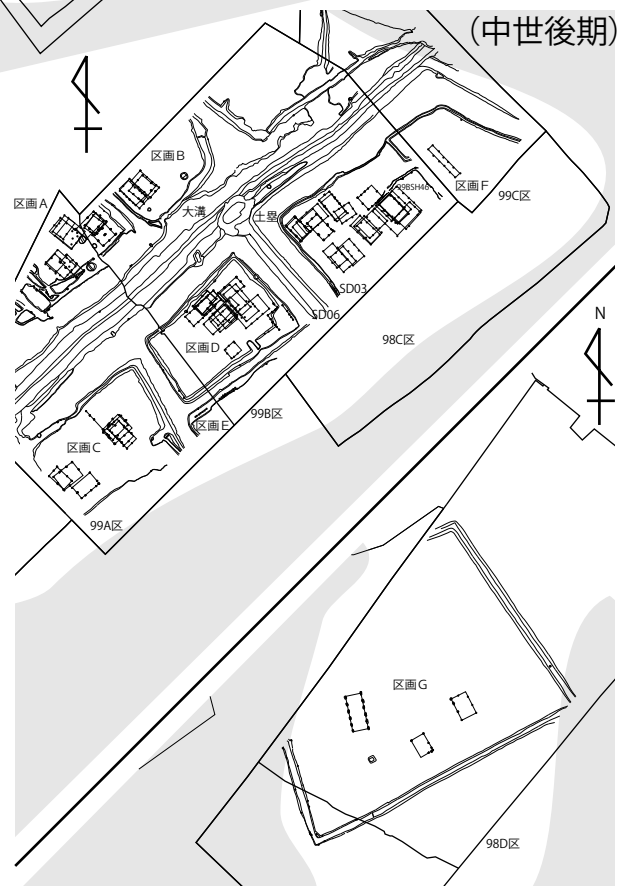

豊田市水入遺跡大屋敷地区
（中世前期）

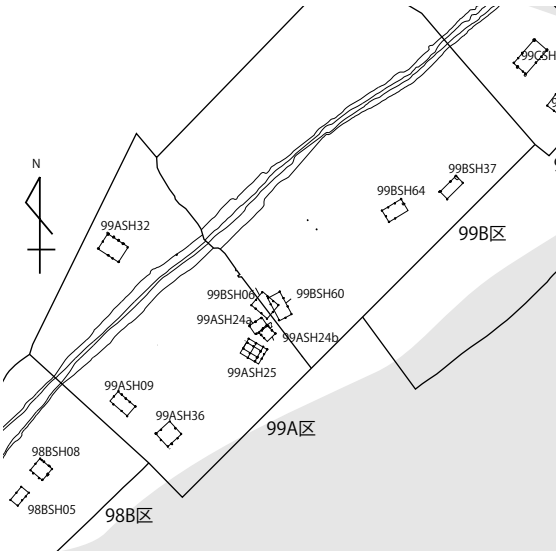

（永井・川井編 2005 から作成）

図３　中世集落遺構集成（２）

えられ、それに付随する周縁集落が 12 世紀後葉から 15 世紀までは台地端部に、15 世紀後葉から 16 世紀までは沖積地に点在したとまとめられる。15 世紀後葉からは矢作川の水運が発達したのか、矢作川に面する位置に倉庫群を伴う集落が出現した。12 世紀に中心集落が、15 世紀に周縁集落がそれぞれ台地端部から沖積地に移動するのは、井戸を必要とするか否かに大きく関連するものと思われる。

（2） 安城市の様相

安城市では碧海台地縁辺に加美遺跡や岩根城跡などが、沖積低地部に神ノ木遺跡と上橋下遺跡などが存在する。13 世紀を中心とした遺跡群は北部に多く見られる。碧海台地上には前畑遺跡、姫塚遺跡、高畑遺跡、中開道遺跡などで山茶碗を伴う溝や掘立柱建物が確認され、点々と溝で囲まれた屋敷が拡がっていたと推定される（安城市埋蔵文化財センター 2011 ～ 2015）。これらの一部は戦国時代まで継続し前畑遺跡のように幅 2.3m の大溝を有するものもみられる。碧海台地際の沖積低地にある神ノ木遺跡では幅 4m の溝で画された一辺約 60m の区画の内部に掘立柱建物や井戸が展開した（神取 2004）。14 ～ 15 世紀に位置づけられる。矢作川による沖積低地中央部の微高地上にある上橋下遺跡では 13 世紀を中心とした遺物がまとまって出土したが、集落跡とはいいがたい（松田編 2007）。平安時代まで継続した低地部での集落は基本的に台地上にあがったものと理解される。加美遺跡では 14 世紀末～ 15 世紀に幅 1m の溝で画された一辺が 50m 前後の区画が 4 区以上形成された。区画溝は 15 世紀末～ 16 世紀には幅 2m 前後となる。各区画には掘立柱建物 2 ～ 4 棟が展開する区画と火葬施設が分布する区画が共存する（池本編 1989）。岩根城跡では、16 世紀以降に深さ 2.5m 以上の堀が巡る一辺が約 130m の方形区画が成立した。木戸城跡では 15 世紀後半の土塁と堀が（池本編 2003）、小川志茂城跡では堀が確認され（天野 2004）、これらは一般的には戦国時代の小規模な方形居館と位置づけられる。また、本證寺境内地は二重堀で囲繞され、中心に本證寺が配置され周囲に寺内町（寺院や百姓家）が展開していた。本證寺の創建は鎌倉時代といわれるが、寺内町は 15 世紀後半に成立したとみられる（西島 2012）。

以上を総括すると、古代に一定の割合で集落が展開した沖積地での集落が断絶し、13 世紀から台地端部の遺跡にて溝で囲繞された掘立柱建物で構成される屋敷が成立したとみられ、少なくとも 15 世紀には加美遺跡などで屋敷の形状が明らかになっている。15 世紀後半以降 16 世紀まではやや大きな規模の屋敷（岩根城跡）や本證寺寺内町なども現れ、遺跡の様相は複雑化しているといえる。

（3） 知立市周辺の様相

猿渡川下流域の中世遺跡については杉浦茂の論考（杉浦 2015）が詳しい。猿渡川左岸（北側）の碧海台地縁辺には小針遺跡と腰前遺跡と中条遺跡などが、猿渡川右岸（南側）の碧海台地縁辺には荒新切遺跡と天神遺跡などが、沖積部には西中神明社南遺跡がある。遺跡群の東端部にある小針遺跡では、幅 1 ～ 2m の溝が東西・南北に走り長方形区画が形成され、一辺が約 45m の中心区画に井戸と土葬土坑墓と掘立柱建物が展開した（大野 1998 ほか）。土葬土坑墓は屋敷墓と推定され、その副葬品の内容から 12 世紀後葉から 13 世紀前半の有力者または宗教者の屋敷と推定される。15 世紀までは集落は継続した。一方、西端部にある中条遺跡では、幅約 5m、深さ約 2m の堀が巡る一辺が 100m 四方以上の中心区画が存在する（鵜飼 1998 ほか）。堀からは 12 世紀後葉から 13 世紀前葉の遺物が出土しており、区画内の構造はまだ明らかではないが掘立柱建物と井戸などが展開した。区画内では青花端反皿が一括出土する事例や土師器皿が多量に出土するなど、15 世紀までは格が高い様相を維持している。この周辺にも溝で画された屋敷が展開している。中条遺跡の東には重原城跡がある。堀と土塁が残存しており、試掘調査により堀は幅約 13m、深さ約 4.5m を測り、一辺約 60m の区画を囲繞することが判明した。堀からは 13 世紀の山茶碗と 16 世紀の土師器内耳鍋などが出土し、区画内の本郷遺跡では 13 世紀の遺物が出土している。小針遺跡と中条遺跡の間には腰前遺跡や間瀬口遺跡があり、溝が縦横に巡って一辺が 30 ～ 60m の区画が 9 個以上存在する。区画内の多くは掘立柱建物数棟が展開し、竪穴状遺構を伴う区画や井

豊田市本川遺跡

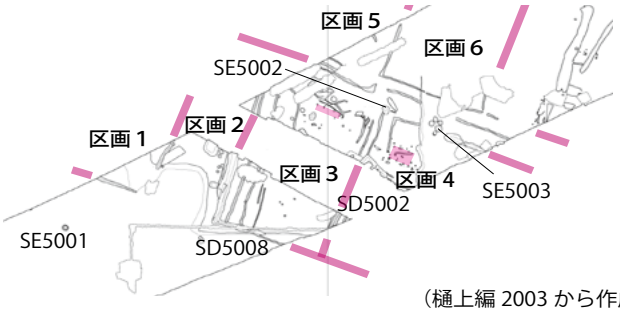

（樋上編 2003 から作成）

知立市腰前遺跡

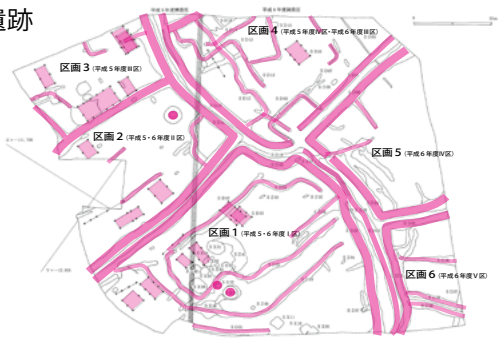

（山本編 1999 から作成）

刈谷市中条遺跡

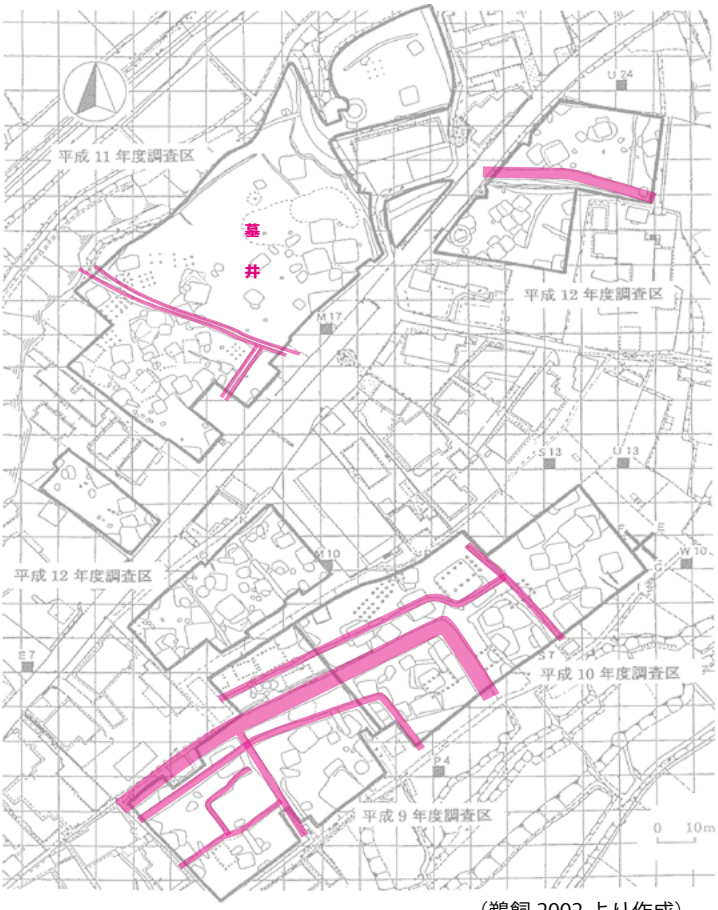

（鵜飼 2002 より作成）

知立市小針遺跡

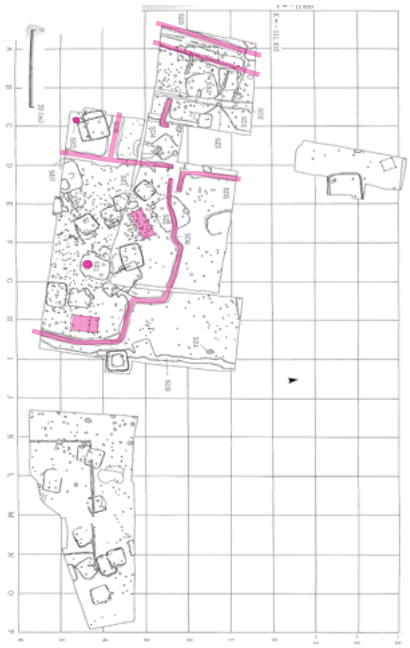

（大野編 1998 より作成）

知立市八橋古城跡

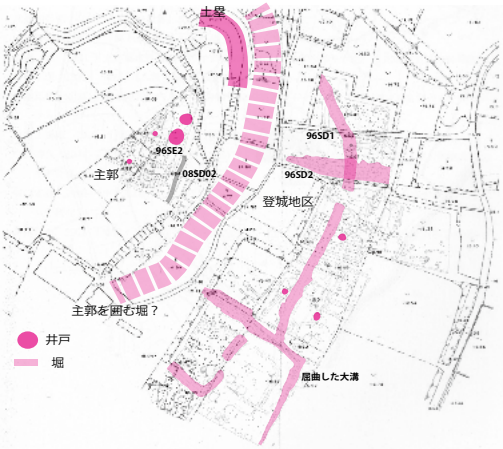

（近藤編 2012 より作成）

幸田町牛ノ松遺跡

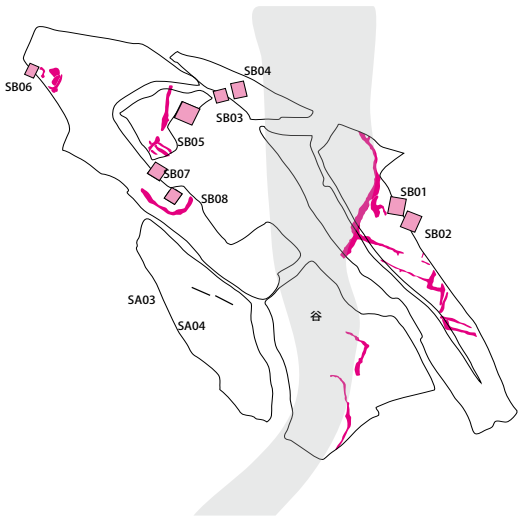

（宮腰編 1995 より作成）

図４　中世集落遺構集成（３）

戸を伴う区画も確認される（山本編 1998）。その北西の島間遺跡や返萬燈遺跡、巳ノ池遺跡でも溝で区画されており、内部構造は不明な部分が多いが、13 世紀中葉と 16 世紀前半を中心に部分的に屋敷が展開したであろう。対岸（猿渡川右岸）では、天神遺跡で溝が縦横に巡り一辺が 30 ～ 60m の区画が 6 個存在し部分的に屋敷が展開したであろう（岡本 1986 ほか）。一方、東部の荒新切遺跡では火葬施設が 89 基確認され、葬送に関わる空間と位置づけられる（岡本 1988）。これらは概ね 12 世紀後葉から 14 世紀代に属し部分的に 15 世紀まで継続する遺跡も散見される。天神遺跡付近の沖積低地には西中神明社南遺跡があるが、遺物が出土するのみで遺構は不明である。川港であった可能性も考えられる（岡本 1992・伊藤 2014）。

以上を総括すると、碧海台地上に 12 世紀後葉から不規則に縦横に巡る溝群で画された掘立柱建物で構成される多様な遺跡群が成立したといえる。中条遺跡の 100m 規模の区画が最有力者の屋敷と推定され、50m 規模の小針遺跡と本郷遺跡（重原城跡）がこれに次ぐ。そしてこの周辺の 30 ～ 50m の区画内の多くは一般的な屋敷群と考えられ、やや離れた位置（荒新切遺跡）に火葬地が存在したと評価したい。14 世紀の様相は不明だが、15 世紀後半からは中心区画が中条遺跡から本郷遺跡（重原城跡）に移動したと考えられ、小針遺跡を中心に周辺集落遺跡も少なくなりながらも継続したとみられる。16 世紀後半には重原城跡を除き集落の状況は不明となる。16 世紀後半以降は重原城跡周辺に居住域が集約されたのかも知れない。

これに対応するかのように、知立市八橋地域では、八橋古城跡で 30 ～ 60m の堀で画された区画が 7 個確認され、15 世紀後葉～ 16 世紀半ばまで機能した（近藤 2012）。周辺では 13 世紀後半の中世墓（上井場取遺跡）が存在していることから、周辺の未知の遺跡に中世八橋宿に関連する遺跡が存在すると思われるが、現状では不明である。

（4） 西尾市の様相

西尾市北部では、9 世紀後半～ 10 世紀に八ツ面山北部遺跡にて掘立柱建物 3 棟で構成される屋敷が成立、11 世紀に古新田遺跡にて小規模掘立柱建物のみで構成される集落が想定された。これを受け継ぎ、12 世紀後葉以降は八ツ面山北部遺跡と古新田遺跡では幅 1 ～ 2m の溝が縦横に展開し概ね約 60m× 約 100m の長方形区画が形成され、さらに小溝で囲まれた約 18m ～ 30m の屋敷が数ヶ所確認された。屋敷内には掘立柱建物と竪穴状遺構と井戸が伴う（松井 1994）。現状では大規模な屋敷が確認されていないため、有力者の存在は不明である。これらは 14 世紀後半の溝に切られており、それ以降集落は形成されていないようである。一旦集落は断絶して、南西の荒川城跡など 16 世紀を中心に集落は別所に移動したもの想定される。

西尾市東部から幸田町西部では沖積地に室遺跡、丘陵部に牛ノ松遺跡などが存在する。牛ノ松遺跡では 12 世紀前葉から機能し始め、12 世紀後葉から 14 世紀前葉には溝で画された東西約 30m の区画に掘立柱建物を配置した屋敷が 3 区画復元された（宮腰編 1995）。宋三彩洗の存在や土師器皿の割合がやや高いことなど蘇美御厨の中心に近い区域と推定されるが、屋敷規模が小さいため御厨の中核をなす施設とは考えにくい。室遺跡は道と溝で画された一辺が約 35 ～ 55m の区画が現状で 5 ～ 6 軒展開する集落遺跡であり、12 世紀後半に成立し 15 世紀まで継続したと推定される。大形建物を有する中心的な区画や宗教的色彩を持つ区画など多機能を有する集落と位置づけられる（鈴木 2016）。

西尾城遺跡では、山茶碗は少ないながらも一定量存在するが、遺構の様相は不明である。15 世紀後葉から 16 世紀中頃に溝によって画された一辺 15 ～ 20m の小規模な屋敷が展開する（松井編 2008）。中心区画は現西尾城本丸に所在すると推定されるが、各屋敷の性格付けは今後の課題である。西尾市南西部の碧海台地端部にある若宮西遺跡では、13 世紀前葉の溝と掘立柱建物と土坑墓などが確認された。おそらく溝で囲繞された屋敷が展開したものとみられる（松井編 1997）。

以上を総括すると、碧海台地上と沖積地に 12 世紀後葉から不規則に縦横に巡る溝群で画された掘立柱建物で構成される屋敷が各所で成立したといえる。室遺跡の屋敷地 B が有力者の屋敷に想定し得るが、概して確認された屋敷は

小規模なものが多い。そして14世紀に様相は不明瞭となるが、15世紀に新たに中世城館として遺跡が複数出現している。ただし、城館跡でも西尾城遺跡のように小規模な区画が確認されることからみて、13世紀に展開した集落と類似した構成を持つと評価でき、中世城館も中世集落の一形態とみる視点が必要であろう。

6. 中世集落の成立の画期とその意義

以上の結果をまとめ、中世集落の特徴を抽出する。

（1）集落の基本構成

古代では竪穴建物を中心に掘立柱建物が組みあわさる集落が形成され、区画施設がほとんど確認されない。有力者（首長層）建物群のまとまりが認定される場合があり、これを屋敷と認定することは可能であるが、この範囲を明瞭に示す状態にはない。一方、中世では掘立柱建物1～5棟を中心に井戸と竪穴状遺構と屋敷墓などを伴う遺構のまとまり（屋敷）が明瞭に認定され、これを囲繞する溝や堀が確認される場合が多い。少なくとも有力者のみならず、その周辺に散在する一般的な人々にも屋敷の存在が確認できる点は大きな画期ということができる。この形状は近世も継続し、あえていえば現代の私たちの居住形態にまで通ずる集落形態といえる。

（2）集落の地割と屋敷の形状

古代集落では、集落内を区画する遺構はほとんど確認されない。その反面、古代官衙や古代寺院では正方位に強く規制された遺構配置を持ち、整然とした方格地割が形成される。一方、中世では大多数の集落で区画が設置される。中世の区画施設は土地を区切ることを主目的とするため、概ね方形状となるが、（1）形状は直線的ではなく、（2）交差する区画施設は正しく直交しないものであり、（3）区画された屋敷の規模や形状はバラバラとなるものが多い。したがって、条里制などの統一された強い規制が働いた地割ではなく、自然地形に大きく影響された自然発生的なものと評価すべきである。とはいえ、一定の区域を多数の人々と分割所有する目的がある以上、一定の規制があったはずで、有力者の主導のもとに実施されたものと推定される。ある地域で相対的に中心的な集落の中にさらに規模の大きな屋敷を抽出できることは、この有力者の存在を裏付けるものといえる。

（3）井戸の存在

集落を考える上で欠かせない視点の一つに生活用水の問題がある。屋敷が成立する前の集落では集落全体で水を確保できればよく、集落近辺で水場が存在するだけで問題ないと思われる。結果的に水に関連する遺構は集落の外縁部にみられることが多くなる。弥生時代や古墳時代などでは小河川を活用した水場遺構が確認されている。水場は集落にとって重要施設であり、そこで祭祀が行われるなど大切に利用されていたといえる。しかし、屋敷が成立することにより、集落よりも細かい範囲（単位）で生活様式を維持する必要性が生じた結果、屋敷単位で個別の取水施設（井戸）が設置されるようになった。それが、中世西三河における井戸の急速な普及の意味するところと考えられる。

豊田市南部で碧海台地上の不明瞭な形状の屋敷群が井戸をほとんど持たないまま13世紀で消えるのも、そこで井戸を開削することが当時の技術では困難であったために放棄され、15世紀に沖積地の広い範囲に集落が拡大したのではないだろうかと推察される。

（4）中世集落の成立の意義

上記のように考察すると、屋敷の成立は集落単位の生活様式から屋敷単位の生活様式への変換が行われたことを意味しているといえよう。居住地の土地所有の概念が明瞭に形成され、井戸による水の確保という生活の一場面が独立したといえる。区画溝を縦横に巡らせることは生活排水を適切に処理する方策であったとみることもできる。屋敷墓の成立もそういう背景があって成立したものかも知れない。

問題は屋敷成立以前の集落の構成員の内容と、屋敷成立後の屋敷の構成員の内容と各屋敷構成員との相互関係であろう。今仮に、屋敷成立以前の集落の構成員が同族集団であり、屋敷成立後の各屋敷間で異族集団であったとするならば、屋敷の成立は複数の異なる集団が集結して集落を形成した画期と位置づけられる。また、仮に屋敷成立以前の集落の構成員が異族集団の集結したものであったとするならば、屋敷成立

後にこれが明瞭に分離した形で生活様式が成立したと評価できる。今、この問題を解決する準備ができていないが、屋敷の成立が人々の生活に与えた影響の大きさは甚大なものであったことは想像に難くないだろう。

（5）中世集落の成立の契機

もともと屋敷そのものは古墳時代の豪族居館に淵源があり、律令制下の都城や官衙で通有にみられる居住形態であった。実際に西日本では西三河よりも早い段階で一般的な集落遺跡でこうした屋敷が成立していた事例が報告されている。しかし西三河では、古代において遺構配置から首長層の居住域が区分されている可能性が推定されるが、この遺構配置は広く一般には適用されていない。つまり古代律令制は西三河では旧来の竪穴建物が散在する集落景観を変えるには至らなかったといえる。律令体制は集落外に官衙や古代寺院を別個に建設しただけであった。

今回の分析の結果、屋敷が広く一般的に適用される契機は12世紀くらいに求められたが、それは集落そのものの根底が覆される大画期であったといえる。集落内が細分化されて屋敷が成立することは、（1）半数以上の集落遺跡そのものが断絶し継続しないこと、（2）建物が竪穴建物主体から掘立柱建物に変わること、（3）井戸や排水施設などの整備が進むことなど、さまざまな大きな変化が伴っている。このような大きな変革は、おそらく律令体制が弛緩し新たに出現した開発主体が、律令体制下で得た技術や知識を活用してもたらしたものであろう。古代律令制が提示した集落モデルを一般集落に受容したのが、西三河における中世だったのである。

そして、この新たな開発主体は、知立市（重原荘関連）や西尾市（志貴荘関連や蘇美御厨関連）の事例のように、おそらく荘園領主が大きく関与したものと理解されるだろう。古代と中世の集落遺跡が展開する区域は大きく変化しない事例が多いことから、これらの開発主体は当初から地域の有力者であった可能性は否定できない。しかし、広い範囲にわたって集落景観を激変させるには、それ相応の人的資源を投入できる政治力や経済力が必要であるはずだから、新規にそれが実行できる世の中の新たな枠組みができたことが想定される。

7. さいごに

（1）屋敷の成立、（2）竪穴建物主体から掘立柱建物主体へ、（3）井戸など個別施設の登場という3つの画期は、基本的に現在の私たちの生活様式に通ずるものであると思われる。これらが12世紀頃に一気に成立した歴史的意義は極めて大きいと考えられ、現在の生活様式は12世紀に淵源があるといっても過言ではないといえよう。そして、これまでこのような議論がほとんど提出されていなかったことは異常とさえ思える。こうした事態が発生するのは、直接的には現在の遺物編年の枠組みで資料が希薄な時期であるという不幸があったからであるが、そのことに筆者を含めた研究者が全く目を背けていたという怠慢によるところが大きい。資料が豊富なものばかり研究するだけではなく、全体をつなぐ視野を持つことが極めて重要と考えられる。

主要引用・参考文献

天野信治　2004 「特論４城館跡」『新編安城市史 10 資料編考古』安城市
安城市埋蔵文化財センター　2011 ～ 2015 『平成 22 年度～平成 26 年度市内遺跡発掘調査報告展資料』
飯塚邦男編　2012 『神明遺跡Ⅲ』豊田市埋蔵文化財発掘調査報告書第 50 集
池本正明編　1989 『加美遺跡』愛知県埋蔵文化財センター調査報告書第 49 集
池本正明編　2003 『木戸城遺跡・古新田遺跡』愛知県埋蔵文化財センター調査報告書第 49 集
伊藤利和　2014 「西中神明社南遺跡について（私見）」『かりや』第 35 号　刈谷市郷土文化研究会
鵜飼堅証　1998 「中条遺跡」『愛知県埋蔵文化財情報平成 10 年度』愛知県教育委員会
大野真規編　1998 『小針遺跡Ⅲ』知立市教育委員会
岡本茂史編　1986 『西中遺跡群発掘調査報告書』知立市教育委員会
岡本茂史編　1988 『知立市西中遺跡群発掘調査報告書Ⅲ荒新切遺跡１』知立市教育委員会
岡本茂史編　1992 『西中神明社南遺跡発掘調査報告書』知立市教育委員会
岡安雅彦・伊藤基之編　1996 『御用地遺跡』安城市埋蔵文化財発掘調査報告書第 23 集
蔭山誠一・鈴木正貴・中村賢太郎　2014 「下津宿遺跡の再検討―金属関連資料・微細遺物・掘立柱建物跡から―」『研究紀要第 15 号』愛知県埋蔵文化財センター
川井啓介編　1993 『室遺跡』愛知県埋蔵文化財センター調査報告書第 49 集
川井啓介　2000 「三河地域の中世集落」『研究紀要第１号』愛知県埋蔵文化財センター
川井啓介　2002 「中世集落の様相―西三河―」『東海の中世集落を考える』第９回東海考古学フォーラム
神取龍生　2004 「神ノ木遺跡」『新編安城市史 10 資料編考古』安城市
近藤真規編　2012 『八橋古城跡Ⅱ』知立市教育委員会
斎藤嘉彦編　1972 『於御所遺跡』岡崎市教育委員会
酒井俊彦編　2002 『郷上遺跡』愛知県埋蔵文化財センター調査報告書第 98 集
酒井俊彦　2008 「郷上遺跡における戦国時代から近世にかけての集落の変遷」『研究紀要第７号』愛知県埋蔵文化財センター
酒井俊彦　2013 「岡山南遺跡」『平成 24 年度年報』愛知県埋蔵文化財センター
三田敦司編　2008 『寄名山遺跡発掘調査報告書』吉良町埋蔵文化財発掘調査報告書４
杉浦茂　2015 「猿渡川下流域の中世遺跡について」『新編知立市史３資料編考古』知立市
杉浦裕幸　2010 「於御所遺跡」・「楮山遺跡」・「志貴野遺跡」・「八ツ面山北部遺跡」『愛知県史資料編４考古４飛鳥～平安』
鈴木正貴　2002 「今なぜ東海の中世集落を考えるのか」『東海の中世集落を考える』第９回東海考古学フォーラム
鈴木正貴・堀木真美子　2008 「豊田市郷上遺跡出土井戸材の樹種について」『研究紀要第４号』愛知県埋蔵文化財センター
鈴木正貴編　2001 『天神前遺跡』愛知県埋蔵文化財センター調査報告書第 97 集
鈴木正貴編　2002 『矢迫遺跡』愛知県埋蔵文化財センター調査報告書第 102 集
鈴木正貴編　2009 『今町遺跡Ⅱ』愛知県埋蔵文化財センター調査報告書第 162 集
鈴木正貴編　2012 『惣作遺跡Ⅱ』愛知県埋蔵文化財センター調査報告書第 172 集
鈴木正貴　2015 「郷上遺跡の再検討―掘立柱建物跡の復元を中心に―」『豊田市史研究第６号』豊田市
鈴木正貴　2016 「室遺跡の再検討―掘立柱建物跡の復元を中心に―」『西尾市史研究第２号』
永井邦仁・川井啓介編　2005 『水入遺跡』愛知県埋蔵文化財センター調査報告書第 108 集
永井邦仁　2010 「碧海台地東縁の古代集落」『研究紀要第 11 号』愛知県埋蔵文化財センター
永井邦仁　2016 「梅坪遺跡における古代集落の再検討」『豊田市史研究第７号』豊田市
西島康介編　2012 『本証寺境内地』安城市埋蔵文化財発掘調査報告書
服部信博編　2003 『川原遺跡』愛知県埋蔵文化財センター調査報告書第 91 集
樋上昇編　2003 『本川遺跡』愛知県埋蔵文化財センター調査報告書第 100 集
松井直樹　1994「　八ツ面山北部地域の集落の変遷」『古新田遺跡』西尾市埋蔵文化財発掘調査報告書第２集
松井直樹編　1997 『若宮西遺跡』西尾市埋蔵文化財発掘調査報告書第５集
松井直樹編　2008 『西尾城Ⅰ―遺構―』西尾市埋蔵文化財発掘調査報告書第 18 集
松田訓編　2007 『上橋下遺跡・鹿乗川流域遺跡群』愛知県埋蔵文化財センター調査報告書第 145 集
宮腰健司編　1995 『牛ノ松遺跡』愛知県埋蔵文化財センター調査報告書第 57 集
森泰通編　2001 『神明遺跡Ⅱ』豊田市埋蔵文化財発掘調査報告書第 17 集
山本ひろみ編　1998 『島間遺跡・腰前遺跡』知立市教育委員会
山本ひろみ編　2004 『古城遺跡』豊田市埋蔵文化財発掘調査報告書第 23 集